- 1 当社は、ワーカーが本契約の履行にあたって依頼主等の第三者に対して発生させた損害について、その損害を賠償する責任を負いません。
 - ワーカーは、本契約の履行に関連して、ワーカーと第三者間にて紛争が発生した場合でも、 自らの費用と責任においてこれを解決するものとし、当社は、当該紛争に対応する義務を負いません。
- 2 当社は、ワーカーが本サービスの利用に際して被った損害について、その損害を賠償する 責任を負いません。
- 3 ワーカーによる本サービスの利用が消費者契約法上の消費者契約に該当し、かつ、当社が ワーカーに対して損害賠償責任を負う場合には、本利用規約上の当社の責任を免責する規定 にかかわらず、当社は、ワーカーに対して当社の行為を直接の原因としてワーカーが現実に 被った損害に限定して損害賠償責任を負うものとします。
- 4 停電および通信回線の異常など、当社の予測を超えた不可抗力、またはシステムの障害などにより依頼主およびワーカーに関するデータ等が消失または紛失することがあります。このような事態の発生により依頼主およびワーカーに関するデータ等が消失または紛失した場合であっても、当社は、自らに故意または重大な過失がある場合を除いて、これにより発生した損害につき一切責任を負いません。

第12条(本サービスの変更、停止又は廃止)

- 1 当社は、以下の各号に掲げる場合、本サービスの全部又は一部をワーカーへの予告なく停止することができ、これに起因してワーカー又は第三者に損害が発生した場合においても、 当社は、かかる損害を賠償する責任を負わないものとします。
- (1) 地震、津波、台風、落雷、火災、停電、戦争、内乱、天災地変等の非常事態により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (2) 戦争、内乱、暴動、騒擾、労働争議等により、本サービスの提供が困難又はは不能となった場合
- (3) 法令等に基づく措置により、本サービスの提供が困難又は不能となった場合
- (4) 本サービス、その他本サービスを提供するために必要なシステムのメンテナンス、電気 通信設備の保守上または工事上やむを得ないとき、またこれらにやむを得ない障害が発 生した場合
- (5) 本サービスに著しい負荷や障害が与えられることによって正常なサービスを提供することが困難である場合、または困難であると当社が判断した場合
- (6) データの改ざん、ハッキング等本サービスを提供することにより、お客様、第三者等が 著しい損害を受ける可能性を当社が認知した場合
- (7) 電気通信事業者または国内外の電気通信事業体による電気通信サービス、電力会社による電力供給サービス、その他の公 共サービスの提供が停止されることで、本サービスの提供が困難になった場合
- (8) その他当社が止むを得ないと判断した場合
- 2 当社は、本サービスの全部又は一部を、ワーカーへの予告なく改訂、追加、変更又は廃止することができ、これに起因してワーカー又は第三者に損害が発生した場合であっても、当社は、賠償責任を負わないものとします。

第13条(反社会的勢力)

- 1 ワーカーは、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、 暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団 等、その他これらに準ずる者(以下これらを「暴力団員等」といいます)に該当しないこと、 及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないこと を確約するものとします。
- (1) 暴力団員等が経営を支配又は実質的に関与していると認められる団体その他これらに準